

**田原市観光事業者等
提案事業補助金**

▼対象Ⅱ市内に住所または事業所がある個人および事業者が3名以上で組織する団体 ▼対象事業Ⅱ観光誘客やシティーセールス促進のための催事、観光客の利便向上や観光に係る人材育成のための調査、研究および研修、観光看板設置などの環境整備など ▼申し込みⅡ7月31日（金）までに商工観光課にある申請書類（市ホームページからもダウンロード可）に必要な事項を記入のうえ、商工観光課まで提出 ▼審査Ⅱ8月上旬に市が主催する審査会にて、書類審査および提案説明（プレゼンテーション） ▼採択決定Ⅱ8月中旬に可否を通知 ▼事業開始Ⅱ補助金交付決定後（8月中旬）事業着手



※詳しくは、市ホームページをご覧ください。ただだかお問い合わせください。

▼商工観光課

☎23局35222 FAX22局3817

☎http://www.city.tahara.aichi.jp/

**田原市中小企業退職金共済
制度加入促進補助金**

従業員福祉の増進と雇用の安定に寄与することを目的に、中小企業退職金共済に新規に加入した中小企業に対し、納付掛金の一部を助成します。

▼対象Ⅱ次の要件をいずれも満たす中小企業者①田原市内に事務所または事業所がある②中小企業退職金共済に新規に加入し、その後12カ月分の掛金を納付済みである③市税の滞納がない ▼補助額Ⅱ補助対象者が共済契約締結時における被共済者に係る掛金月額額の100分の20に12を乗じた額（ただし、後納割増金を除く） ※申請方法など、詳しくはお問い合わせください。

▼商工観光課

☎23局35222 FAX22局3817

**7月は「社会を明るくする運動」
強調月間です**

「社会を明るくする運動」は、全ての国民が、犯罪や非行の防止と罪を犯した人達の更生について理解を深め、それぞれの立場において力を合わせ、犯罪や非行のない地域社会

を築こうとするものです。

田原市においても、運動の一環として、第65回社会を明るくする運動「講演と演奏会」を開催します。

▼日時Ⅱ7月15日（水）午後1時30分～ ▼場所Ⅱ田原文化会館文化ホール ▼講演Ⅱ「本音の言えない子供たちに寄り添って」【講師】杏名和子氏（ゆずりは学園 学園長） ▼演奏Ⅱ田原中学校 ▼定員Ⅱ380名 ▼参加料Ⅱ無料 ▼申し込みⅡ不要

▼田原市社会福祉協議会

☎23局0610 FAX23局3970

愛知県障害者委託訓練

▼対象Ⅱ障害者手帳所持者（身体的・精神的・その他）／車椅子の方は不可 ▼コースⅡキャタピラー振動工具およびフォークリフト資格習得コース ▼内容Ⅱ初心者対象にフォークリフト運転の基本操作、振動工具従事者に対する安全教育

▼日時Ⅱ10月27日（火）～11月19日（木）／午前9時～午後4時 ▼場所Ⅱキャタピラー教室所（株）東海

接で選考） ▼受講料Ⅱテキスト代2160円、修了証写真代2枚分

▼申し込みⅡ9月29日（火）までに、公共職業安定所にて手続き（受講には安定所での求職登録が必要） ▼愛知障害者職業能力開発校

☎（0533）93局2505

**認知症介護者交流会
認知症介護相談**

☑認知症介護者交流会
認知症介護で

お困りの方が、何でも話し合える場所です。

▼対象Ⅱ認知症の家族を介護している方 ▼日時Ⅱ7月4日、8月1日、9月5日、10月3日、12月5日、平成28年1月9日、2月6日、3月5日（すべて土曜）／午後1時30分～4時 ▼場所Ⅱ豊橋商工会議所



▼参加費Ⅱ1回500円

☑認知症介護相談

お気軽にお電話ください。専門のスタッフが対応します。

☎相談専用 ☎（0562）25局1011

▼日時Ⅱ平日（月曜日～金曜日）午前10時～午後4時

▼公益社団法人認知症の人と家族の会愛知県支部

☎（0562）33局7048